

浮遊粒子状物質の測定結果（平成19年度）

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が $10\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は、1,000分の1mm）以下のもので、大気中に比較的長期間滞留し、その発生源としては物の燃焼、粉碎、土砂の巻き上げなどがありますが、近年では、ディーゼル自動車からの黒煙による影響が大きな原因と考えられます。

平成19年度に、浮遊粒子状物質について20測定局（自動車排出ガス測定局4局を含む。）で測定した結果は、下表のとおりです。

年平均値は、大垣赤坂測定局の $0.037\text{mg}/\text{m}^3$ が最も高い状況にありました。

土岐測定局においては、日平均値が3日連続して基準を超えたことがあったため、長期的評価で不適合でしたが、その他の測定局では環境基準を達成しました。

地域	測定局名	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m^3)	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (mg/m^3)	日平均値の2%除外値 (mg/m^3)	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無	長期的評価の適否 ○否×	平成18年度		
					時間	%	日	%					年平均値 (mg/m^3)	長期的評価の適否	
岐阜	岐阜中央	349	8,393	0.019	0	0.0	1	0.3	0.180	0.047	無	○	0.020	○	
	岐阜南部	364	8,729	0.020	5	0.1	1	0.3	0.258	0.056	無	○	0.023	○	
	岐阜北部	365	8,749	0.019	7	0.1	1	0.3	0.269	0.063	無	○	0.019	○	
	各務原	366	8,752	0.025	8	0.1	2	0.5	0.396	0.062	無	○	0.025	○	
	平均			0.021										0.022	
西濃・羽島	羽島	359	8,609	0.026	9	0.1	1	0.3	0.240	0.067	無	○	0.027	○	
	大垣中央	365	8,748	0.029	11	0.1	2	0.5	0.238	0.076	無	○	0.028	○	
	大垣南部	348	8,396	0.027	0	0.0	1	0.3	0.188	0.063	無	○	0.030	○	
	大垣西部	330	8,221	0.036	0	0.0	0	0.0	0.178	0.080	無	○	0.035	—	
	大垣赤坂	177	4,357	0.037	0	0.0	1	0.6	0.148	0.072	無	○	0.043	○	
	平均			0.031										0.033	
可茂	美濃加茂	366	8,753	0.021	3	0.0	1	0.3	0.282	0.065	無	○	0.025	○	
東濃西部	笠原	366	8,763	0.023	5	0.1	1	0.3	0.363	0.066	無	○	0.026	○	
	土岐	348	8,365	0.024	0	0.0	4	1.1	0.180	0.075	有	×	0.028	○	
	瑞浪	366	8,754	0.022	3	0.0	1	0.3	0.276	0.058	無	○	0.028	○	
	平均			0.023										0.027	
恵那・中津川	中津川	366	8,749	0.019	1	0.0	0	0.0	0.207	0.060	無	○	0.023	○	
	中津川柳													0.025	○
	平均													0.024	
飛騨	高山	365	8,754	0.019	2	0.0	1	0.3	0.252	0.050	無	○	0.019	○	
乗鞍		351	8,423	0.007	0	0.0	0	0.0	0.181	0.023	無	非適用	0.006	非適用	
県平均				0.024										0.027	
岐阜明德自排		334	8,044	0.020	4	0.0	1	0.3	0.228	0.051	無	○	0.023	○	
大垣自排		361	8,663	0.027	8	0.1	1	0.3	0.235	0.067	無	○	0.031	○	
可児自排		359	8,602	0.017	0	0.0	0	0.0	0.110	0.047	無	○	0.019	○	
土岐自排		366	8,765	0.027	2	0.0	1	0.3	0.233	0.069	無	○	0.032	○	

備考) 1 県地球環境課調べ

2 環境基準の長期的評価に適合しているとは、測定時間が年間6,000時間以上あり、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続せず、かつ、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数が年間を通じて2%以下であることを示す。

3 県平均に、乗鞍測定局、自動車排出ガス測定局は含まない。

4 「長期的評価の適否」の欄の「—」は、年間の測定時間が6,000時間に満たないことを示す。